

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —	
I 運営理念	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
	要改善点は特になし。更なる取り組みが期待される。
II 生活空間づくり	要改善点は特になし。職員は一人ひとりの生活空間作りを大切にしてさまざまな工夫を試しており、今後も更なる取り組みを期待したい。

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)				
III ケアサービス	「自らが受けたいと思うケアサービスの提供を目指して」という法人の理念が職員に浸透しており、日々の暮らしの中で入居者の思いや希望を汲み取ろうとする職員の姿勢がうかがわれる。しかし夜間対応において、怪我や事故防止を目的として家族の同意を得た上で居室内の動静を感知する音センサーを利用していが、プライバシーの観点からは再考することが望ましい。夜間の怪我や事故防止の対応策については音センサー利用以外の方を全職員で検討し、改善する取組みを進めていかれることを期待したい。				
IV 運営体制	苦情受付の体制整備が不十分であり、ホーム側に直接言いにくことでも安心して相談できる窓口があることを積極的に伝えていくことが望ましい。契約書や重要事項説明書に苦情受付担当者名と運営適正委員会などの第三者機関名及び電話番号を明記し、ホーム内の人目のつく場所にも同様の掲示をすることが期待される。				
分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域		
分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域		
I 運営理念	① 運営理念	4項目	② 生活支援	2項目	2
II 生活空間づくり	② 家庭的な生活環境	4項目	③ 医療・健康支援	9項目	7
	③ 心身の状態に合わせた生活空間	6項目	④ 地域生活	1項目	1
			⑤ 家族との交流支援	1項目	1
III ケアサービス	④ ケアマネジメント	8項目	IV 運営体制		
	⑤ 介護の基本の実行	8項目	⑥ 内部の運営体制	10項目	10
	⑥ 日常生活行為の支援	11項目	⑦ 情報・相談・苦情	3項目	2
			⑧ ホームと家族との交流	3項目	3
			⑨ ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号 外 部 自 己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
					I 運営理念	II 生活空間づくり
1 1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関する法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は法令の意義を理解し、運営理念を職員と共有している。介護従事者は運営理念及び行動指針を意識し、日常ケアに反映するよう取り組んでいる。	
2 3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念は玄関ホールや居室前の廊下の目線の高さに掲示している。施設パンフレットには運営理念、職員の行動指針を掲載し、案内時に説明を行っている。	
3 4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書、重要事項説明書に明記している。家族、利用者の同意は署名、押印によって確認できる。	
	2. 運営理念の啓発					
4 5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			畑作り、お便りを通じてホームを地域に浸透させる取組みを行っている。運営推進会議に住民参加を求め、ホーム機能の理解や運営理念の啓発に努めている。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5 6	○気軽にに入る玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			ホームは土地柄を反映する木造平屋建ての古民家風の建物であり、季節の花が植えられた花壇や玄関まわりも含めた外観は周囲の風景に溶け込み、馴染みやすい「民家」として訪れる人を迎えていている。	
6 7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			天井の梁や板張りの床や壁が昔ながらの生活空間を作り出し、共用スペースの調度品や生活用品は入居者世代には馴染みの物が用意されている。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になつたり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			玄関脇の応接コーナー、食堂、畳の居間など、思い思いに過ごせる場所が数ヶ所用意されており、座る位置によっては他者の視線を遮って、一人になることができる。	
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室入り口は、自分の家の玄関のように思い思いの飾りつけがなされ、居室には思い出の品や身のまわり品が持ち込まれている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			要所に手すりが取り付けてあり、物干しの高さや浴室の椅子等の高さを調節するなど、入居者のスムーズな生活動作を引き出すための工夫がされている。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からぬことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室入り口には好みの暖簾をかけ、思い思いに飾りつけをしたり、表札を取り付けるなど、目印になるような工夫がされている。	
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			刺激になるような光や耳障りな音ではなく、高い天井や窓等からは柔らかな光が差し込み、縁戸ごしに鳥のさえずりが聞こえてくる。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			掃除も行き届いており、適宜窓を開けて換気しているため気になる臭いはない。朝晩や梅雨時の冷え込むときは暖房器具で室温を調節している。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			大きな振り子時計があり、暦は居室及び何ヶ所かの共用スペースや壁面に掛けてある。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			座敷ほうきや園芸用具他が用意してあり、台所周りの設備も入居者世代には使い勝手の良い物を用意している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15 20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者のニーズと個別性を尊重して介護計画が立案されている。	
16 21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を探り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			毎日のミーティングや定例のカンファレンスで日々の気づきを職員間で共有し、介護計画に反映している。すべての職員は介護計画を理解しており、いつでも確認する事ができる。	
17 22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者の日々の生活について写真やエピソードをそえたお便りを作成し、介護計画に入居者の意向や生活歴を反映できるよう家族からの意見の引き出しを行っている。	
18 23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			介護計画は日々のケアの中で見直され、モニタリングも3ヶ月に1回実施している。	
19 24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別ファイルに健康状態、生活状況、医療情報が具体的に記録されている。	
20 25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎日のミーティングや申し送りノートを活用し、すべての職員に入居者に関することやホーム運営に関する事項が伝わるようにしている。申し送りノートを確認した職員はサインを入れている。	
21 26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎日のミーティングや定例カンファレンスでケアに関する気づきや情報を出し合い、職員全体で共有し、課題解決を行うようにしている。	
21 の 2	○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			職員全員が一定レベルのケアを提供できるようケアや業務内容の標準化が行われており、緊急・感染・防災マニュアル等も整備されている。	
ケアマネジメント 8項目中 計					8 0 0	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項	
						改善すべき点等	特記事項
	2. 介護の基本の実行						
22 27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)		○		介護従事者はさりげない言葉かけや介助を行い、人前であからさまに介護することはない。緊急時の連絡もそつとメモを交わし、安易に入居者のプライバシーに触れる話をしないなどの工夫をしている。しかし夜間対応において、怪我や事故防止を目的として家族の同意を得た上で入居者の居室の動静を感知する音センサーを利用しており、プライバシー尊重の観点からは見直しを望みたい。	夜間の怪我や事故防止の対応策については音センサー利用以外の方法を全職員で検討し、改善する取組みを進めていかれることを期待したい。	
23 28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			介護者はゆったりとした穏やかな言葉かけを行っており、やさしい態度で接している。		
24 30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生きてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		家族からの情報が限られている入居者について、生活歴等の把握が十分でない。	すべての入居者について、家族や関係者の理解を得ながら、また、入居者本人との日々の関わりの中で過去の経験や生活歴の引き出しを行えるよう工夫し、ケアに反映されることを望みたい。	
25 32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入浴時間や食事時間は入居者の意向やペースを尊重して対応している。		
26 33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			食事のメニュー作成時や外出時の買い物は、入居者が好みを表出し、選択する機会となっている。毎月、定例会として入居者と話し合う機会を設けており、入居者の希望や楽しみを引き出し、日々の生活に取り入れるようにしている。		
27 35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒にに行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			職員は、食事の準備や後片付けに入居者が自然に参加している姿を見守っており、必要に応じてさりげない言葉かけを行っている。		
28 37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束はしていない。職員は身体拘束をしないケアの実践について正しい認識を持っている。		
29 38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は鍵をかけていない。入居者の外出傾向を把握し、外出の際は一緒に付き添うようにしている。また地域にホームの機能を浸透させる取組みを行い、近隣住民の理解を求め、見守りや声かけ等の協力を得られるような関係作りを心がけている。		
介護の基本の実行 8項目中 計					6 2 0		

項目番号 外部 自己	項目 目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の2	○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共にに行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			日々の食材選びや調理を入居者と共に行っている。	
30 43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。	○			湯のみや箸は入居者の使い慣れた物を使用している。食器も家庭にあるような陶器を用意している。	
31 44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			彩り良くおいしそうな盛り付けであり、健康状態や身体機能に応じた調理方法を取り入れている。	
32 45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			併設の老人保健施設の栄養士に献立や栄養バランスについて助言してもらっている。食べ残し等による摂取カロリーの変動や水分摂取量の把握に努めている。	
33 47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も入居者と同じ食事を食べ、穏やかに食事ができるようにテーブル配置や座席の工夫を行っている。職員はさりげなくサポートや言葉かけを行なっている。	
	(2) 排泄					
34 48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者一人ひとりについて、排泄の徴候やパターンを把握し、ケアに活かしている。	
35 50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			周囲に気づかれないようさりげない誘導をしている。	
	(3) 入浴					
36 53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴時間は8時から21時まで対応が可能であり、時間帯や回数は入居者の希望に合わせて支援している。	

項目番号 外部 自己	項目 目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(4) 整容					
37 56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			希望に合わせて行きつけの美容院に行ったり、理容師からホームに来もらうなど、入居者一人ひとりが好みの髪型ができるよう支援している。	
38 57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしがあっても人前ではあえてそのまま見守り、後でさりげなくカバーするよう配慮している。	
	(5) 睡眠・休息					
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者は、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			安眠を導くために日中の活動を充実させ生活リズムを整えるようにしている。	
日常生活行為の支援 11項目中 計		11	0	0		
	4. 生活支援					
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			希望や力量のある入居者はお小遣い程度の金額を自分で管理し、お菓子や日常雑貨等を購入している。	
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者はできる範囲で掃除や洗濯、食事作りに参加しており、日常生活での役割を果たすことができている。健骨体操や計算ドリルなどを取り入れ、楽しみながら健康維持、脳機能の活性化が図られている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	5. 健康等の支援 (1)医療機関の受診等の支援					
42 68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			入居者の医療や健康に関する相談については、併設の老人保健施設の看護師や医師に気軽に相談することができる。緊急時の対応にも協力を得ることができる。	
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した場合には、ご家族と入院先の医師、看護師等と治療方針や今後の生活の見通し等について話し合いの機会をもつようしている。	
44 74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			かかりつけの病院や町民検診を利用して定期的に健康診断を受けていただいている。	

項目番号 外部 自己	項目 目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項	
						改善すべき点等の特記事項	
	(2)心身の機能回復に向けた支援						
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			認知症高齢者の心理機能・身体機能の特徴を理解するための研修を積み重ね、一人ひとりの状態像に応じて言葉掛けや対応を心がけている。職員は、日常ケアを通じて症状や意欲の改善が図られていることを実感している。		
	(3)入居者同士の交流支援						
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルについては、原因の把握に努め、他の入居者への影響に配慮して対応を心がけているが、すべての職員が共通した理解と関わり方がもてるまでに至っていない。	トラブルへの対応方法について統一した見解と関わりかたを導きだせるように現在協議をしているところであり、今後の取組みが期待される。	
	(4)健康管理						
47	80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			歯磨きや義歯の手入れは、食後や一人ひとりの生活の仕方にあわせ、介助や声掛けを行っている。		
48	83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			服薬情報は詳細に記録を行い、すべての職員が共有している。服用の確認を行い、薬の変更による副作用や体調・症状の変化については注意深く様子を見守るようにしている。		
49	85 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時は併設の老人保健施設の看護師等に対応を依頼することも多く、すべての職員が緊急時にあわてることなく状況判断をし、応急手当ができるまでに至っていない。	すべての職員が、緊急時にあわてずに応急手当ができるようになるよう、日ごろから訓練を積み重ねることが望まれる。	
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染対応マニュアルがある。定期的に消毒や換気を行っており、共用スペースやトイレ、浴室などの衛生管理を徹底している。		
医療・健康支援 9項目中 計		7	2	0			

項目番号 外部 自己	項目 目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	6. 地域での生活の支援					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買い物、散歩、園芸他、外出の機会を多く取り入れている。	
	地域生活 1項目中 計	1	0	0		
	7. 入居者と家族との交流支援					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			お便り等で季節の行事にお誘いをし、家族の訪問を積極的に呼びかけている。宿泊用の布団も用意している。	
	家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
	IV 運営体制	1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性				
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者は法人全体の運営を統括し、ホーム管理者は法人の運営方針の下で専門性を發揮し、入居者のニーズに基づいて住み心地の良いホーム作りに熱心に取り組んでいる。業務分掌が行なわれつつも法人代表者と管理者は『自らが受けたいと思うケアサービスの提供をめざして』という法人の運営理念の実現に向けて協働している。	
54 97	○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いていている。	○			ホームの運営やケア内容については、職員の意見や気づきが取り入れられている。	
	(2)職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活リズムや希望を尊重した生活を支援する上で無理のない職員のローテーションが組まれている。	
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			法人独自の新人研修制度があり、OJT(職場での日々の仕事での学習)や外部研修を取り入れて段階に応じた職員の育成を行っている。内部研修や伝達研修の場も設けている。	
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			互助会があり併設の老人保健施設の職員との親睦の機会がある。職員には悩みを相談できる先輩や仲間がいる。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58 107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居前には対象者の心身の状況や生活歴を把握し、ご本人やご家族の意向も踏まえてグループホームの利用の妥当性について検討をしている。	
59 109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるよう支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居時にはご本人、ご家族と話し合い、納得のいく退居先に移れるよう支援をしている。	
	(4)衛生・安全管理					
60 112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			調理用具は定められた方法で消毒をしている。ホーム内の清掃は行き届き、衛生的な環境が保たれている。	
61 114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			洗剤や薬剤、包丁などの取扱については、保管場所と保管方法が定められており、職員は取り決めどおりに実行している。	
62 116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書を作成しており、すべての職員が事故の原因と経過を把握し、再発予防に役立っている。	
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0
	2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63 118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			外部評価の意義と目的を理解し、すべての職員が自己評価を行い、訪問調査員に積極的に情報提供を行っている。	
64 119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		契約書並びに重要事項説明書に苦情受付担当者名及び運営適正化委員会等の第三者機関の連絡先を明記されていない。	契約書並びに重要事項説明書に苦情受付担当者名及び第三者機関の連絡先を明記するとともに、ホームの人目の付く場所にも同様の掲示をするなどを望みたい。
64 の 2 121	○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			苦情のあった際には迅速な対応を心がけている。	
情報・相談・苦情 3項目中 計				2	1	0

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			ご家族の来訪を積極的に働きかけ、希望や意見を引き出せるよう心がけている。	
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			担当者が毎月、写真入りのお便りを日々の様子を書き添えてご家族に送付している。	
67 126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			毎月、出納明細をご家族に送付している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68 127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)	○			地域ケア会議に出席し、連携に努めている。	
69 130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			ホームのお便りを配布したり、神社の清掃活動を通じて地域住民との関係作りを心がけている。畠作りの場面では近隣住民が声をかけてくれるようになった。	
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を広げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			図書館を利用したり、近隣小学校の運動会に出かけるなど入居者の生活を豊かにするような取組みをしている。ホームのお便りも周辺施設に配布している。	
71 133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			ホームの機能を地域に浸透させる取組みを積極的に行ってい。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。